

九州北部豪雨災害義援金の受付

7月5日からの記録的な豪雨により、九州北部において甚大な被害が発生しました。

この災害で被災された方々を支援するため、次のとおり義援金を受け付けています。市民の皆さまの温かいご支援、ご協力をお願いします。

お寄せいただいた義援金は、伊佐市社会福祉協議会、日本赤十字社鹿児島県支部を通して、全額を被災された皆さまへお届けします。

受付期限 8月31日(木)

受付時間 平日8時30分～17時15分

受付場所 ○大口庁舎1階 市民課窓口

○菱刈庁舎1階 地域総務課窓口

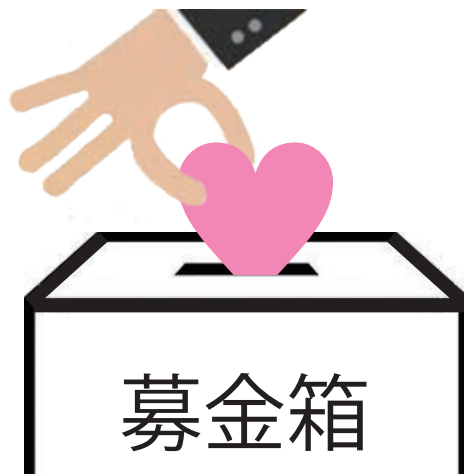
○大口ふれあいセンター1階窓口

○菱刈ふるさといきがいセンター窓口

領収書が必要な場合

社会福祉協議会本所(まごし館内)または大口支所(大口元気こころ館内)に直接お持ちください。

問い合わせ先 総務課行政係 ☎③1311



伊佐市の土地が 最低価格で購入できます

先着順に
随時受付中

市有財産(土地)の売払いについて引き続き実施します。購入は先着順となりますので、希望する人はお早めに申し込みください。なお、所在地図や現地写真は財政課で閲覧されるか、市ホームページをご覧ください。

申込開始日 8月10日(木)

物件番号	所在地	種別	面積・構造 ※建物は延床面積	最低価格
1	伊佐市大口大田 750 番 2	宅地	358.60 m ² (108.5 坪)	2,581,000 円
	伊佐市大口大田 750 番 8			
2	伊佐市大口大田 750 番 7	宅地	258.29 m ² (78.1 坪)	1,674,000 円
3	伊佐市大口上町 12 番 13	宅地	167.44 m ² (50.7 坪)	1,853,000 円
4	伊佐市大口上町 37 番 9	宅地	145.98 m ² (44.2 坪)	1,539,000 円
5	伊佐市大口上町 27 番 3	宅地	223.66 m ² (67.7 坪)	4,592,000 円
6	伊佐市菱刈川北 2081 番 3	宅地	98.09 m ² (29.7 坪)	392,000 円
9	伊佐市大口里 1873 番 14	宅地	241.15 m ² (72.9 坪)	2,457,000 円
	伊佐市大口里 1873 番 20			
10	伊佐市大口里 1873 番 9	宅地	176.61 m ² (53.4 坪)	2,272,000 円
11	伊佐市大口里 310 番 2	雑種地	224.00 m ² (67.0 坪)	1,213,000 円
12	伊佐市大口曾木 1256 番 1	宅地	665.33 m ² (201.6 坪)	3,937,484 円 (建物込)
		建物(家屋)	63.06 m ² 木造瓦葺平屋建	
		建物(車庫)	14.25 m ² 木造スレート葺平屋建	

申込・問い合わせ先 財政課管財係(大口庁舎2階) ☎③1311

暑い夏の熱中症に注意

この時期、熱中症は室内でも多く発生し、夜にも注意が必要です。熱中症の予防には水分補給と暑さを避けることが大切です。のどの渇きを感じなくてもこまめに水分補給をしましょう。

水分補給が特に必要な時 ○眠る前 ○起床時 ○作業中・前後 ○入浴前後

熱中症を疑う症状 めまい・筋肉の硬直・頭痛・吐き気・倦怠感・意識障がい・けいれんなど

熱中症の応急処置 ○涼しい場所へ移動し、衣服を緩め、安静に寝かせる

○脇の下・太もものつけねなどを冷やす

最悪の場合は命をおとすこともあります。意識がない場合は救急車を呼び、症状がよくなる場合は医療機関を受診しましょう。

問い合わせ先 市民課健康推進係 ☎③1311



「消防法令における違反対象物に係る公表制度」

についてご意見をお寄せください

概要

平成24年5月に
広島県福山市にお
いて7人の死者が
でたホテル火災な
どを踏まえ、消防法令に重大な違

反のある防火対象物の名称や違反
内容等を利用者へ公表する制度を
実施しようとするものです。

利用者等の防火に対する認識を
高めて火災被害の軽減を図ると
もに、防火対象物の関係者による
適正な防火管理と消防用設備等の
設置促進を目的としています。

なお、制度実施のため、伊佐湧
水消防組合火災予防条例の一部改
正も行う予定です。

意見の提出期限

9月1日(金)～30日(土)

意見の提出方法

※30日消印有効
用紙(任意の用紙)に住所、氏
名、電話番号、条例の改正案に対



する意見をご記入のうえご持参い
ただるか、郵送、FAX、メール
にてご提出ください。

※詳しくは伊佐湧水消防組合ホ
ムページ (<http://isayusui119.ocn.jp>) をご覧ください。

公表の対象となる違反内容

屋内消火栓設備、スプリンク
ラー設備または自動火災報知設備
の未設置による設置義務違反

留意事項

1 対象となる人

(1)伊佐市・湧水町内に住所を有す
る人

(2)伊佐市・湧水町内に事務所また
は事業所を有する人

(3)伊佐市・湧水町内に通勤・通学
する人

2 意見提出時の記載事項

住所、氏名(法人または団体等
の場合は、所在地及び法人名等)
及び電話番号を必ず記載してくだ
さい。また、住所が伊佐市・湧水

町外の場合は、伊佐市・湧水町内
に通勤、通学または事務所、事業
所があることを記載してください。

3 匿名または電話や口頭による意 見は受け付けません。

意見の取扱い
○お寄せいただいたご意見は、一
覧表にまとめて検討結果を伊佐
湧水消防組合ホームページ、広
報紙等で公表します。

なお、ご意見への回答について
は、電話等でも対応します。

○募集結果の公表の際には、意見
以外の内容(住所・氏名等)は
公表しません。

提出・問い合わせ先
〒895-2505

伊佐市大口目丸132番地1

伊佐湧水消防組合消防本部予防課

予防係

☎0995・22・0119

FAX 0995・22・5294

☒ yobou-okuchi@peace.ocn.jp

平成30年度法政大学まちづくりチャレンジ 入学試験受験希望者募集

推薦入学希望者に対して市が推薦をします。
なお、受験には資格要件がありますので、詳しくは市ホームページをご覧ください。

募集人員 1人（市内の高等学校3校に在籍していること）

推薦対象学部学科 現代福祉学部福祉コミュニティ学科

申込期限 8月31日（木）17時まで

申込・問い合わせ先 伊佐PR課交流PR第1係（大口ふれあいセンター2階） ☎②94113



男女共同参画社会

男女共同参画社会は、女性の人権だけをとらえたものではなく、あらゆる分野にわたる取り組みです。皆さんが安心して暮らせるよう、自治会等の身近な生活基盤のなかで、防災や環境美化、交通安全や伝統行事の開催など、男女を問わず幅広い年齢層で参画を行う人材育成の推進が必要です。自治会やコミュニティなどの組織運営に女性の参画を促し、安全・安心な地域づくりを実行していきましょう。

市では、委員会・審議会等委員の女性登用率向上のため、女性自身が積極的に団体に属し活動できるよう市役所全体で取り組んでいます。

女性の公職参加状況（年度末調べ）

年 度	22	23	24	25	26	27	28
審議会等数	50	50	48	48	51	59	58
うち女性委員の いる審議会等数	41	41	41	42	45	49	49
委員総数（人）	655	686	657	653	690	763	749
うち女性委員数 （人）	136	146	141	143	153	154	155
女性委員 比率（%）	20.8	21.3	21.5	21.9	22.2	20.2	20.7

「男女共同参画基礎講座 in 出水」

受講生募集

男女共同参画の基礎知識や理解を深めるための講座が開催されます。受講してみませんか。

第1回 9月16日（土）10時～16時
テーマ：データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題

第2回 9月30日（土）10時～16時
テーマ：「私」を振り返り「私」に出会うワークショップ

場 所 出水市中央公民館小ホール
講 師 たもつゆかりさん 高崎恵さん
申込期限 9月9日（土）

申込・問い合わせ先

企画政策課共生協働推進係 ☎②1311

鹿児島県男女共同参画センター ☎099・221・6603

6月23日～29日の「男女共同参画週間」では、市立図書館で人権に関する本や絵手紙風男女共同参画かるたを紹介しました。このかるたは、伊佐市在住の松下竹二郎さん作で、人物の表情や絵柄から優しさや温かみが伝わってきます。家庭や職場、学校、地域など暮らしの中にある固定的役割分担意識や慣例等の見直しなど、男女共同参画の視点からみた、未来への願いが込められたものです。

